

地域防犯パトロール活動だより

蔵前署管内 蔵前防犯協会 東上野6丁目南町会

東上野6丁目南町会は、平成16年に夜間パトロール隊を組織して、町会員を四つに分け、月2回の町会内パトロール(午後8時から午後9時の間)を実施しています。町会員は、「一つのごみの放置が、犯罪の温床になる」という割れ窓理論を実施し、強い信念を持ってパトロールをしています。



東上野6丁目南町会

「まちの防犯診断(安全マップづくり)」をしませんか

この事業は、区役所職員・警察署員と地域を歩きながら、危険箇所を点検、情報を記載した安全マップを作成し、町会内の皆さんに配布することで、地域における生活環境の向上と防犯意識の高揚を図ることを目的に、24年度から開始しました。

ご自分の地域について、防犯という視点から理解を深めていただくことができますので、ぜひ、お住まいの町会などでご検討ください。

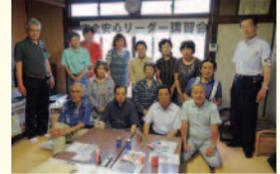
- 対象 台東区内の町会等
- 流れ (1) 事前説明
(2) 区・警察署の指導のもと、町会内を歩く
(3) 会場に戻り、安全マップを作成する
(4) 作成した地図をもとに発表する
(5) 講評



浅草千和町会



谷中初四町会



東三筋町会

- ① 地域におけるパトロールに役立ちます
- ② 作成した安全マップは、地域の皆さんへ配付いたします
- ③ 必要に応じて、ソーラー式LEDセンサーライトを差し上げます

「たいとう安全・安心電子飛脚便」に登録しませんか

地域で発生している子どもに関する事件・不審者、ひったくり、振り込め詐欺等の身近な犯罪情報を、携帯電話やパソコンへEメールで配信しています。ぜひ、ご登録ください。

※登録料は無料です。(メール受信の際の通信料はご負担ください)

登録方法

受信したい携帯電話等でアクセスし、登録手続きをして下さい。
【登録画面トップページ】
URL <http://www.anshin-bousai.net/taito/>



青色回転灯付パトロール車を夜間貸出します

区内の自主防犯団体へ、パトロール車両(軽自動車)を無料で貸出します。

●貸出時間：区役所開庁日

(原則) 午後7時30分～午後10時

※ 保険料・ガソリン代等は区が負担します
※ 実施者証を取得されていない人は、講習会の受講が必要となります。



まずは、下記までご相談ください。

締め切り間近! 「たいとう安全・安心ヘルメット」の申込みを忘れていませんか

今年度の配付対象は、区内在住で、平成23年4月2日～平成24年4月1日生のお子様です。

25年度幼児用ヘルメットの申込み 締め切りは 平成26年3月31日(月)(必着)です。
申込みをしていない方は、至急お申込みください。★締切日を過ぎての申込みはできません。



家庭で 地域一体で 子どもを犯罪から守ろう

☆☆☆ 子どもたちが安心して生活できる地域社会 ☆☆☆

子どもをねらった連れ去りやわいせつ行為などの犯罪が後を絶ちません。犯罪者は、わずかなスキをねらって子どもに接近します。常に防犯ブザーを持ち歩きましょう。

◇ 小学生の被害の特徴

- (1) 犯罪が多く発生している時間帯は、午後2時から6時までの間(下校時～夕食時)で子どもが外に出ている時間帯です。そして、通学路、公園などで多く発生しています。
- (2) 子どもは被害にあったことを言うと、親に怒られるのではないかと恐れ、なかなか言いません。
*子どもの様子をよく見て、普段と異なるときは、やさしく声をかけてください。

よい子の約束 ～ 4つの約束を繰り返し教えてください～

約束1 知らない人にはついていかない

☆☆☆ こんな言葉に気をつけよう ☆☆☆

- ・「犬をいっしょにさがして…」
- ・「お家の人(お母さん)が呼んでいるからいっしょに行こう…」
- ・「△△駅はどっちにあるの? いっしょに行ってくれない?…」
- ・「おもちゃを買ってあげるよ。いっしょに遊ぼう…」

約束2 ひとりで遊ばない

- 複数のお友だちと遊んでいれば、仲間が大人に危険を知らせることができます。
- 小さなお子さんは、保護者の目の届くところで遊ばせましょう。

約束3 外に出かけるときは、おうちの人に言ってから

- 「だれと」「どこで」遊ぶか(勉強するか等)また、「何時ごろ」帰ってくるかを言ってから出かけることを習慣づけましょう。
- ☆ 約束の時間に帰ってこないとき、探す場所の見当をつけることができます。

約束4 連れていかれそうになったら、大声で「たすけてー!」と叫ぶ

- 声を出す訓練を普段からさせましょう。
- 危険がせまったときは、防犯ブザーや防犯ホイッスルを鳴らすなどして逃げましょう。



上記に関するお問合せは…  台東区 危機管理室 生活安全推進課 電話 03(5246)1044

生活安全ニュースに広告を載せませんか

料金 1・4面欄外：1万2千円
4面：10万円(およそ10cm×6cm)

問合せ先 生活安全推進課
電話 03(5246)1044